

行政改革プランへの意見とその対応

意見	対応(回答)	備考
自治会の区分けをもう少し大きくしてはどうか。	町内に 63 自治会は多いと思われませんが、自治会間の距離、構成(団地・農村)、成立した経緯もあり、町で指導すべき事項でないと考えます。 現在、町内 5,100 世帯、63 自治会。81 世帯/自治会 最小自治会 14 世帯 最大自治会 245 世帯	
重複施設の統廃合を進め、ムダを省く努力をしてほしい。 歴史民俗資料館、体育館、幼稚園、保育所	「業務運営」の「5 給食センターの統合」「6 保育所の統合」「8 その他施設の見直し」で各施設の統廃合について実施するようにしています。	
各種委員会の構成人数を減らすべき。	合併時に各種委員会、審議会等の構成人数について効率的となるよう調整しました。多いとは感じていません。 なお、男女の比率については男女共同参画推進条例に、選出(公募)方法については町自治基本条例に規定することにしています。	
各種催しや会を厳選して、新しい内容のものを創るべき。成人式もひとつで。	成人式は、昨年から 1 つで行っています。毎年の予算編成時において見直しを実施しているほか、にスポーツイベントについては「業務運営」の「1 事務事業の見直し」に記述のとおり、見直すことにしています。	
有能な職員を抜てきして、その能力を発揮できるしくみにすべき。	「人材育成と組織機構の整備」の「3 人事評価制度の導入」に記述のとおり、実施することにしています。	
簡単な職務はパート、嘱託対応にすべき。また、不正の発生を防ぐために人事異動で入れ替わりをすべき。	パート等の活用については、「人材育成と組織機構の整備」の「1 定員適正化計画の策定」に記述のとおり、実施することにしています。 人事異動についても、「人材育成と組織機構の整備」の「1 定員適正化計画の策定」「4 組織機構の見直し」のとおり、実施することにしています。	
町民に情報を伝える手段となる町報、ケーブルテレビをおおいに活用してほしい。全戸配布される文書・チラシには必要ないものも多い。	「住民との協働によるまちづくり」の「3 情報の提供」で、町報(広報)のケーブルテレビの活用について記述しています。全戸配布が多くなっています。しかし、すべての方に必要な文書、チラシのみとするわけにはいかない部分もありますので、ご理解をお願いします。	

行政改革プランへの意見とその対応

意見	対応(回答)	備考
企業の誘致は、雇用対策、税収の確保、活性化につながるもので、積極的に行ってほしい。そのために、町独自の融資制度を設けてはどうか。	企業の誘致については、プランに記述をしています。融資制度の導入については、町への政策提案という位置付けとし、プランへの反映は行わないこととします。	
企業誘致に、リース会社や信託銀行、建設業者をサポート企業として工場建設等を行い、リース契約とするような制度を設けられてはどうか。		
風車の支柱に企業広告をすることで、収入が見込まれると思うが。	風車に気をとられることによる交通事故の発生を恐れています。風車に広告をすることは、わき見を増大させることとなりますので、広告をすることは考えていません。	
町内に定住を希望する若者やI・Uターン希望者に、住宅を好条件で提供されてはどうか。	町への政策提案という位置付けとし、プランへの反映は行わないこととします。	
協働を進める仕組みづくりの導入、住民参画手続条例の制度化、男女共同参画の推進、いずれも実施年度が18年度となっている。条例を策定することが目的でなく、ある意味、スタート。どのように制度を活かしていくのか、具体的な方策を記述すべき。また、見直しも必要で、PDCA、ローリングサイクルも示すべき。	制度・条例の活かし方やPDCAについては、個々の条例、計画の中で明らかにしています。行政改革プランでは、制度の導入によって協働のまちづくりを進めていく旨の記述のみとします。	
「3情報の提供」の「ITの充実」に「ITを積極的に活用し、町民とのコミュニケーションを図る」とあるが、具体的な方策とは言い難い。また、22年度まで「検討」とあるが、ずっと検討で終わってしまうのか。	具体的な方策を含め、検討していくことにしています。後段の部分ですが、「検討」はずっと検討のみをしていくものではなく、見直しが可能な場合は、即座にその見直しを実施する意味も含まれていますので、ご了承ください。(P10参照)	

行政改革プランへの意見とその対応

意見	対応(回答)	備考
CATV の活用、町の公式サイトをどう活用していくか、そのあたりの記述が必要では。	CATV に関しては、現在、システム統一の検討をしている段階で、具体的内容が明らかになっていません。そのため抽象的な表現になっています。ホームページについては、「充実」という簡単な言葉で表現していますが、「内容を充実する」「リアルタイム化する」「見やすくする」というものです。	
「3情報の提供」の「行政情報の充実」では、「検討」ではなく即「実施」すべき事項。工夫にはコストはかからない。発想、アイデアの問題。	ここでは、具体的な発想やアイデアを記述していないため「実施」ではなく、「検討」という言葉を使用していました。ご意見のように「実施」に変更します。	プラン 9 ページ
「業務運営の見直し」の事務事業の見直しで、どういう視点で見直しを行ったかを示すべき。11 ページのア～オのどのポイントに該当するかなど。	ご意見のとおりプランの修正を行います。	プラン 11 ページから 16 ページ
上記と同様に、「補助金の見直し」「負担金の見直し」についても見直しのポイントを示すべき。		
図書館北条分室の廃止を検討するとある。移動図書館等の充実の検討も良いが、図書検索システムの導入が急務では。システム化等により、照会機能を向上させ、北条支所で図書の貸し借りのできる窓口機能も必要。	冒頭の記述にあるように、図書検索システムの導入についても検討するようにしています。表内に記述を加えます。	プラン 21 ページ